

令和6年度 MORC 第8回理事会議事録

WEB開催 令和6年8月4日 19時～21時30分

出席者 赤石、鈴木、佐藤敬、田村、斉藤、石塚、黄川田、遠藤、岩間、飯島、木村、乾

1、理事登記

橘内理事体調不良のため令和6年度理事立候補取り下げ、令和5年度で理事退任。
黄川田、遠藤、岩間新理事の登記準備中。

2、会員登録 高橋今朝見さん、駕淵隆さん退会。 会員総数87名。

3、東泊地測量報告

測量結果 2600m² 賃借料 年間13万円

玉谷さんに図面作成依頼中

赤石理事長が漁協に承諾依頼のため訪問予定

その後、港湾事務所に承認を求める。

不法係留是正のための対策として実施

4、MORC HP 改変

佐藤哲哉理事作成のHP改変案が承認された。

MORC HP top page から、上架申し込み、係留申し込み可能となる改定

5、会員支払い

12月1日 翌年分の費用につき一括請求を行う

11月1日に、上架希望、電気代支払いの事前確認実施

支払いは、現在の3口座に分けての振込を継続

6、親子ヨット費用

MORCの主催事業？共催事業？委託事業？

主催共催については、年末の事業計画において検討必要

来年の事業計画予算をたてるにあたり、FMと詳細を詰める必要がある

FMに予算額を伝えていないのは、落ち度

予算は昨年の総会で10万円計上されている。

MORCの会員費用90万円+艇登録料40万円 合計130万円がMORCの源資

予算10万円の根拠は、MORCの財政から出せる範囲での設定である。

昼食材料費 個人持ち 再検討必要

親子ヨット担当理事必要

7、法定利息、再請求時の事務手数料確認

法定利息3%、再請求手数料1000円の確認を行った。

8、ヨット教室周知方法

FB、HP、新聞 を活用し周知実施する。

9、A 棧橋所有権移行日

セイルヨットが希望する前倒しには応じず、
令和7年4月1日の移行を予定通りとする。

10、C 棧橋 水道設備

赤石理事長に、VEGA 長谷川さんへの見積もり作成依頼を お願いした。

11、延長 B 棧橋立替金返済計画確認

田村理事から、返済計画案の提出はなかった。

代わりに、赤石理事長から Y 棧橋は MORC が作ったものであり、
その費用に対し、MORC が係留者から係留料を頂くものであるとの指摘があった。
MORC が、B 棧橋に係留するオーナーに係留料を請求する。

B 棧橋に係留するオーナーは、他の棧橋と同様に直接 MORC にその費用を支払う。

その費用の算出根拠は、棧橋会計から支出している設置費用 270 万円を

10 年、6 艇で償却するという算出から、年額 45000 円と決定された。

係留費につき、令和 6 年度分から請求書を発送する。

今後 Y23 クラブがクラブ会員を代表して MORC への支払いをすることはせず
全て各オーナーと MORC 間での金銭授受となる。

帳簿に記載されていた “立替金” については、相殺勘定で所有権を

Y23 クラブから MORC に変更し、総会で承認を受けることが提案された。

(議事録作成 乾)